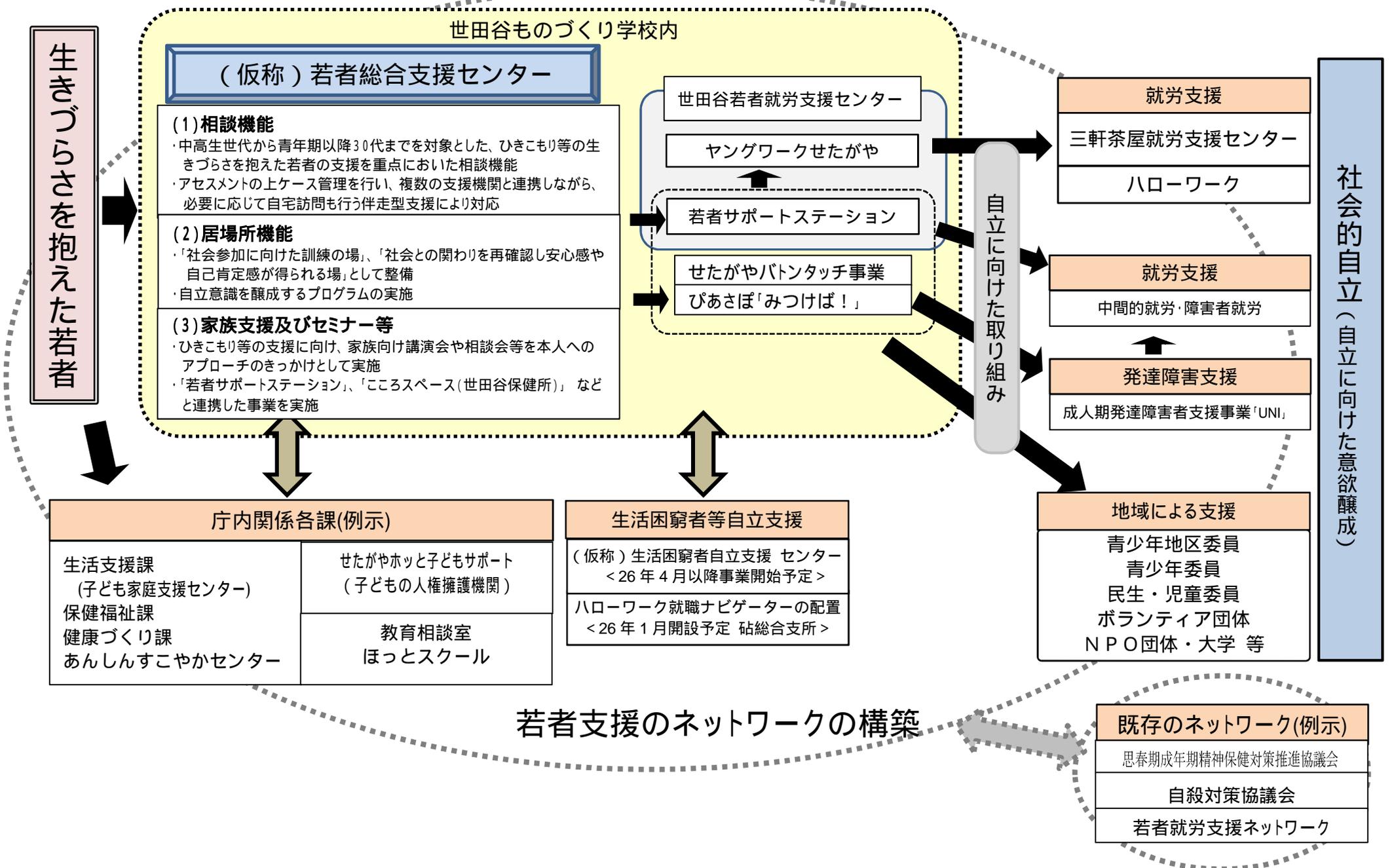


「生きづらさを抱えた若者の支援」の流れ（イメージ図）



生きづらさを抱えた若者

（仮称）若者総合支援センター

(1) 相談機能
 ・中高生世代から青年期以降30代までを対象とした、ひきこもり等の生きづらさを抱えた若者の支援を重点においた相談機能
 ・アセスメントの上ケース管理を行い、複数の支援機関と連携しながら、必要に応じて自宅訪問も行う伴走型支援により対応

(2) 居場所機能
 ・「社会参加に向けた訓練の場」、「社会との関わりを再確認し安心感や自己肯定感が得られる場」として整備
 ・自立意識を醸成するプログラムの実施

(3) 家族支援及びセミナー等
 ・ひきこもり等の支援に向け、家族向け講演会や相談会等を本人へのアプローチのきっかけとして実施
 ・「若者サポートステーション」、「こころスペース(世田谷保健所)」などと連携した事業を実施

世田谷若者就労支援センター
 ヤングワークせたがや
 若者サポートステーション
 せたがやバトンタッチ事業
 ぴあさぼ「みつけば！」

自立に向けた取り組み

就職支援
 三軒茶屋就労支援センター
 ハローワーク

就職支援
 中間的就労・障害者就労

発達障害支援
 成人期発達障害者支援事業「UNI」

社会的自立（自立に向けた意欲醸成）

庁内関係各課(例示)

生活支援課 (子ども家庭支援センター)	せたがやホット子どもサポート (子どもの人権擁護機関)
保健福祉課 健康づくり課 あんしんすこやかセンター	教育相談室 ほっとスクール

生活困窮者等自立支援

(仮称)生活困窮者自立支援センター <26年4月以降事業開始予定>
ハローワーク就職ナビゲーターの配置 <26年1月開設予定 砧総合支所>

地域による支援

青少年地区委員 青少年委員 民生・児童委員 ボランティア団体 NPO団体・大学等
--

若者支援のネットワークの構築

既存のネットワーク(例示)

思春期成年期精神保健対策推進協議会
自殺対策協議会
若者就労支援ネットワーク